

島根県 PTA 連合会支援事業

目的

この支援事業は、島根県 PTA 連合会の活動方針に基づいて取り組まれる県内各小・中学校 PTA の特色ある事業を側面的に支援し、単位 PTA 活動並びに PTA 連合会活動等の一層の充実と発展を図ることを目的とする。

支援団体

単位 PTA 団体及び市郡 PTA 連合会とする。但し、小・中学校が連携して取り組む PTA 活動や地域と連携して取り組む PTA 活動であってもよい。

総額

100 万円

支援期間

補助金給付決定日から当該年度末までとする

支援対象経費

活動費（会議費）、講師謝礼、講師旅費、研修業務委託費、会場借り上げ料、消耗品、備品購入費（要相談）

提出書類（HP より用紙をダウンロードしデータにて送付をお願いいたします。）

- ・申請時：支援事業 PTA 活動計画書 様式 1・2
- ・報告時：支援事業 PTA 活動報告書 様式 3・4・5
事業終了から 1 か月以内

書類提出先

- ・申請時：各市郡 PTA 連合会事務局
- ・報告時：県 PTA 連合会事務局

募集について

(前期募集)

- 給付単価額 単P 総事業費全体の2/3 (上限5万)
市郡P 総事業費全体の2/3 (上限10万)
- 募集期間 6月1日~7月20日 締め切り
- 審査期間 県P連 7月20日~7月30日
(審査委員会にて審査：会長・副会長代表・小中校長会長・事務局長)
- 給付時期 8月上旬

(後期募集)

- 給付単価額 単P 総事業費全体の2/3 (上限5万)
市郡P 総事業費全体の2/3 (上限10万)
- 募集期間 10月20日 締め切り
- 審査期間 県P連 10月20日~10月30日
- 給付時期 11月上旬

支援事業に対する連絡先

島根県PTA 連合会 事務局

〒690-0876 島根県松江市黒田町538

電話：(0852) 27-5803

FAX：(0852) 26-7710

e-mail：simapren@ms1.megaegg.ne.jp

支援事業の流れ

